

宇和島市観光振興計画策定委託業務 プロポーザル実施要領評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容			配点
全体評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	10
	業務への理解・知識	業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5	
業務提案	基礎調査・現状分析の的確性	EBPM の考え方に基づき、客観的データ・統計を用いた現状把握・課題分析の手法が的確かつ具体的に示されているか。	15	65
	計画策定の的確性・実現性	基本理念・施策体系・成果指標（KPI）の設定手法が業務目的に合致し、効果検証・見直しが可能な実効性ある提案となっているか。	15	
	市民・事業者参加手法	ワークショップ等の参加手法が、幅広い意見を適切に反映できる効果的な内容となっているか。	5	
	デザイン・編集	幅広い層に親しまれ、ユニバーサルデザインに配慮した読みやすい計画書とするための考え方・手法が示されているか。	5	
	独自性・地域性	本市の地域特性や観光のトレンドを踏まえた、魅力的で独自性のある提案がなされているか。	15	
	追加提案	仕様書に示す内容に加え、計画策定に効果的な提案があるか。	10	
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施するための体制が十分かつ具体的に示され、知識や経験を有し、円滑な実施が期待できるか。	5	10
		各作業工程に妥当な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされているか。	5	
	業務実績	本業務と同種・類似業務の受注実績が十分にあるか。		5
業務経費	価格点	10 点× 提案者のうち最も低い見積価格 / 提案者の見積価格 ※小数点以下切り捨て ※提案が 1 者のみの場合は 6 点		10

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100 点）を合算した値（満点）の 6 割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が 1 者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。